

# 仕 様 書

## 1 業務の名称

久我排水路改修工事に係る土壌分析調査

## 2 調査対象地

久我排水路改修工事 計画地（京都市伏見区久我西出町地内）

## 3 履行期間

契約日の翌日から令和8年6月30日まで

## 4 業務の目的

本業務は、久我排水路改修工事を実施するにあたり、残土処理の参考資料とするため、工事範囲における土壌成分を明らかにすることを目的とする。

## 5 業務内容

### (1) 検体採取

分析調査に用いる検体を採取する（1検体）。なお、具体的な採取箇所および方法については、産業観光局南部農業振興センター（以下「本市」という。）担当者と協議のうえ決定すること。

### (2) 採取検体に係る土壌分析調査

(1)で採取した検体の分析については、以下に示す項目及び方法により行う。

①「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成3年8月23日環境庁告示第46号）の別表、付表に掲げる項目及び方法（全29項目）

②「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」（平成15年3月6日環境省告示19号）の別表、付表に掲げる項目及び方法（全9項目）

### (3) 報告

計量証明書を添付した報告書を、検体採取終了後30日以内に本市に1部提出する。

## 6 委託料の支払

受注者は、前項の報告書を提出し本市の履行確認を受けた後、委託料に係る請求を行うものとする。

## 7 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者双方で協議して定めるものとする。

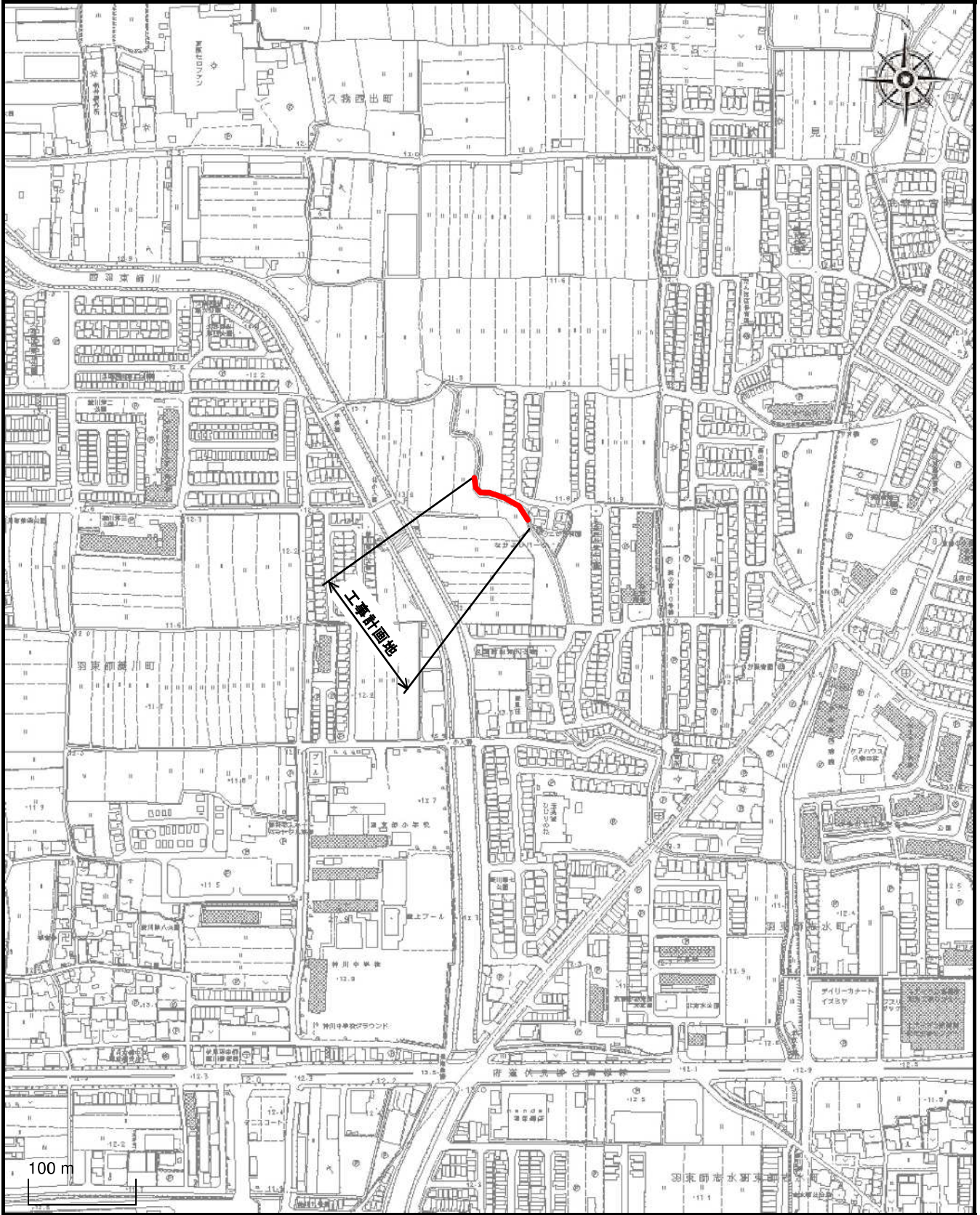
(2) 本件業務を受託する者は、本測定に必要な設備及び適切な技術者を配置す

る等、一定の技術レベルを有し、計量法第107条に規定する登録（事業の区分に「濃度（水又は土壌中の物質の濃度に係る事業）」を受けていること。

# 位置図

135.718526,34.940181

135.728600,34.940181



135.718526,34.929854

1 / 5000

135.728600,34.929854

注釈1

2025年07月28日 13時43分